

とちぶん会報

No.55

2019年3月15日

栃木県文芸家協会 発行人 小林 守城
事務局／栃木県下都賀郡壬生町中央町 16-18 三上博史 方
〒321-0226 TEL090-9318-2492

2019年新春 会長 小林 守城

年賀状をつくり、150枚ほどの返信を出すことが毎年はじめの手仕事ですが、今年は「朝明・第7号」を読み込むことが、最初の本格的な仕事でした。

昨年、期せずして会長職に就いたこともあり、皆さんの作品をかなり丁寧に、深く読み込んだつもりです。1月20日の合評会・懇親会での皆さんの意見や感想を総合すると、作品の質はもとより、編集委員会の皆さんのセンス・創意・工夫・配慮・校正により、全国的にも引けをとらない総合文芸誌になっていると思います。本当にありがとうございました。

小鳥のようないのちの発条を見失いがちな昨今ですが、そんな時は、弾む言霊の辛子を老いゆく己れに振りかけてみるしかありません。自他を問わず、作品を読み書き込むことはしかりです。

私にとって去年今年は、貫く棒の如きものでなく、貫く炎の如きものと、強く辛く言い聞かせています。

朝明第7号合評会・新春懇親会を開催

朝明第7号合評会・新春懇親会が1月20日(日)にホテル丸治において開催されました。

合評会には19名の参加がありました。まず、三上編集委員長から、6月21日の第1回編集会議から編集作業が完了となる11月8日の第3回編集会議までの経緯が説明されました。

朝明第7号の発行については、印刷所が替わりましたが、従前どおりの印刷スタイル・装丁を踏襲し、表紙写真には、今回宮原隆岳さんの螺鈿「パティエーバッグ」を採用しました。会員からの意見・感想では、この表紙がよかった旨のものが多数あり、合評会でも改めて好評を得ました。

本年4月に当協会のホームページが開設されることから、次号からの朝明は、バックナンバーとしてPDFファイル化し、ホームページにアップロードして広く外部へ公開することを予定しています。併せて発行部数を減らして経費節減に努めることとなっています。これらについても、三上編集委員長から説明がありました。

さらに話題は、会員数の減少傾向のことに及び、会員増加への具体的な方策について、会員の意見が積極的に交わされました。

その後場所を移して開かれた新春懇親会には21名の参加がありました。随筆部門・短歌部門の会員が、他の行事と重なって、いつもより少ない参加数となりました。

小林会長の挨拶のあと、福田副会長による乾杯の発声があり、和やかな会食・歓談が進められました。約2時間にわたる懇親会は、いつものように盛会裏に終了しました。

※ 合評会において配付された資料「朝明第7号への意見・感想」を同封しましたので、参加できなかった方はご覧になってください。

※ 朝明第7号の訂正について

- ・ 91 ページ9行目 (正) 噫流れゆく / (誤) 嘔流れゆく
- ・ 140 ページ9行目 (正) 柴田裕巳(評論) / (誤) 柴田裕巳(小説)

会員から寄付がありました

小説・評論部門の石川文之進様から多額の寄付の申し出があり、1月20日(日)の新春懇親会において、寄付金が受け渡されました。

当協会は、会員の年会費によって運営されていますが、会員数の減少傾向が続いており、収入減につながっております。今回の有り難いご寄付は、今後の協会運営のために大切にさせていただきます。石川文之進様、誠にありがとうございました。

平成 31 年度総会・懇親会を 5 月 19 日(日)に開催します

栃木県文芸家協会会員 各位

栃木県文芸家協会長 小林 守城

栃木県文芸家協会規約第 11 条の規定に基づき、平成 31 年度栃木県文芸家協会総会を以下のとおり開催いたします。会員においては、万障お繰り合わせの上ご出席くださるようご案内いたします。

1. 日 時 平成 31 年 5 月 19 日(日) 午後 1 時 30 分～2 時 40 分
2. 場 所 ホテル丸治[宇都宮市泉町 1-22/TEL 028-621-2211]
3. 議 題 (1) 平成 30 年度栃木県文芸家協会事業報告について
(2) 平成 30 年度栃木県文芸家協会収支決算報告について
(3) 平成 31 年度栃木県文芸家協会事業計画について
(4) 平成 31 年度栃木県文芸家協会収支予算について
(5) 協会ホームページ開設に伴う総合文芸誌朝明の電子化(インターネット公開)について
(6) その他(夏季講演会、朝明第 8 号の編集方針等)

○ 総会終了後(2 時 45 分頃～)、懇親会(会費 5,000 円・当日支払い)を開催します。今回も各部門・各会員の交流を深めるために、座席を当日のくじ引きにて決めます。

※ 総会・懇親会の出欠については、同封した返信ハガキを 5 月 10 日(金)までに事務局あて必ず送付してください。

役員会を 4 月 16 日(火)に開催します

栃木県文芸家協会役員 各位

栃木県文芸家協会長 小林 守城

栃木県文芸家協会規約第 11 条の規定に基づき、栃木県文芸家協会役員会を以下のとおり開催いたします。役員においては、万障お繰り合わせの上ご出席ください。

役員に同封した出欠の返信ハガキを 4 月 8 日(月)までに事務局あて必ず送付してください。

1. 日 時 平成 31 年 4 月 16 日(火) 午後 1 時 30 分～3 時
2. 場 所 ホテル丸治[宇都宮市泉町 1-22/TEL 028-621-2211]
3. 議 題 (1) 平成 31 年度栃木県文芸家協会総会審議案件について
(2) 協会ホームページ開設に伴う総合文芸誌「朝明」の電子化(インターネット公開)について
(3) その他

平成 31 年度年会費の納入について

平成 31 年度の年会費納入を通知します。今回同封した所定の郵便局振替用紙にて、5 月末までに納入をお願いいたします。なお、振替払込受領証は領収書となりますので大切に保管してください。

§ 新会員紹介 §

- ・俳句部門 人見 靖子[宇都宮市]
- ・随筆部門 柴崎 幸子[宇都宮市]、中村 昭夫[宇都宮市]
古谷 耀子[宇都宮市]、藤田 香月[大田原市]
- ・川柳部門 善林 真琴[鹿沼市]、 早見 チョ[栃木市]

* ∞ * 事務局通信 * ∞ *

いよいよ当協会のホームページが公開されます。会員数増加のための広報強化策として、持続可能性のある運用を進めなければなりません。会員の皆さんの積極的な情報提供を待っています。Facebook を活用した情報発信も、もちろん重要なツールになります。(三上)